

梅津章子 [文化庁文化資源活用課文化財調査官] 笠原啓史 [建築家・認定NPO

法人古材文化の会理事] 金山真人 [建築家・東京ヘリテージマネージャーの会代表]

京都工芸繊維大学大学院建築都市保存再生学コース
 保存再生学シンポジウム2019 第1回

主催 京都工芸繊維大学大学院建築学専攻・KYOTO Design Lab
 後援 認定NPO法人古材文化の会 / 東京ヘリテージマネージャーの会 / 一般社団法人東京建築士会
 日本イコモス国内委員会 / DOCOMOMO Japan

Theme

Conservation and Practical Use of Modern Cultural Heritage
 歴史的建築物の保存活用を担う人材と組織について考える



古材文化の会 | 日吉での茅葺き



東京都墨田区立言問小学校 (現役)

Schedule

Sunday 4 August, 2019
 2019年8月4日 [日] 13:30 -

Venue

60th Anniversary Hall, Kyoto Institute of Technology
 京都工芸繊維大学 60周年記念館 1階 記念ホール

Summary

京都工芸繊維大学大学院の特別教育コースである建築都市保存再生学コースは5年目に入った。今年度は、昨今の文化財保護法の大改正を踏まえ、歴史的建築物の保存活用を担う人材と組織について考えたい。

従来、歴史的建築物は、国や自治体が制定する文化財に指定し「保存」することが最良の残し方であるかのように考えられてきた。しかし、1996年に国の登録文化財制度が登場して以来「活用」が新たな課題となり、2019年4月の改正文化財保護法の施行により、「活用」がより重視されるような制度に大きく変わった。それにともない、歴史的建築物の保存活用の際に専門家や専門組織が、所有者らに対して助言し、保存活用計画を立てることができるようになった。

そんな中で問題となるのが、歴史的建築物の保存活用を担う人材や組織のあり方であろう。従来の文化財の

「保存」のように、行政と学識経験者らが建物の歴史的・文化的価値を位置づけるだけでは不十分で、さまざまな経験や知識をもとに、所有者に対して有効な保存活用のあり方を提言し、実践的にリードできる人材や組織の役割が重要になる。

近年、ヘリテージマネージャーが全国規模で育成され、またさまざまな組織が設立され、歴史的建築物の保存活用に向けて重要な役割を担いつつあり実績や成果も増えている。しかし長期的な視野に立ち、自治体や所有者らとともに文化遺産を活用していくには、未知の部分や課題も多い。

今回のシンポジウムでは、歴史的建築物のマネジメントを実践している方や組織の代表者をお招きし、これまでの成果と今後の課題についてお話しいただく。歴史的建築物のよりよい保存活用に向けて、知見を共有したい。

Program

13:30 趣旨説明 笠原一人 [京都工芸繊維大学助教 KYOTO Design Lab 兼任]
 13:50 講演 1. 梅津章子 | 歴史的建造物の保存活用に期待される民間の役割ー改正文化財保護法ー
 14:35 講演 2. 笠原啓史 | 大切にしたい建物を未来につなぐー所有者に寄り添う”見守るネット”の活動からー
 15:20 休憩
 15:30 講演 3. 金山真人 | 東京ヘリテージマネージャー始動ーその意義と課題ー
 16:15 座談会 梅津章子+笠原啓史+金山真人+田原幸夫 [京都工芸繊維大学客員教授]+笠原一人
 18:00 講師・参加者による懇親会 @プラザ KIT (会費制)

定員 | 170名

入場無料

(申込不要、当日先着順)